

令和5年4月1日から役場の組織が変わります

町では、住民サービスの向上のため、令和5年4月から組織の構成と名称を変更します。主な変更点は次のとおりです。

部の変更

- **「町民くらしの部」を作ります。**
窓口部門の税務課、戸籍住民課、環境対策課、国保年金課を集約し、窓口のワンストップ化を図ります。
- **「教育部」を作ります。**
学校のあり方検討、教育環境の整備など、教育行政の強化を図ります。

課の変更

- **「こども家庭課」を作ります。**
子育て支援を強化し、地域ぐるみで子どもを守り育てる仕組みを作ります。
- **「福祉介護課」を作ります。**
社会福祉、高齢者福祉、障がい福祉を一元化し、事務の効率化を図ります。
- **「農政課」を作ります。**
産業振興課から農政部門を切り離し、農業委員会と連携して農地管理を行い、農業政策部門を強化します。
- **「スポーツ振興課」を作ります。**
スポーツ文化の醸成、生涯にわたるスポーツ推進、町民の健康増進を図ります。

係の変更

- **秘書課に「地域協働係」を作ります。**
コミュニティ活動、男女共同参画、多文化共生、国際交流など、ダイバーシティの実現に向けて、町民との協働を一体的に推進します。
- **総務課に「デジタル化推進係」を作ります。**
マイナンバー制度の普及をはじめ、地域のデジタル化を推進します。
- **財務課に「公共施設マネジメント係」を作ります。**
町全体の公共施設をマネジメントし、有効活用を図ります。
- **産業振興課に「地域振興係」を作ります。**
商工業、観光の振興とふるさと納税の推進を一体的に行います。
- **都市建設課に「住宅・空き家対策係」を作ります。**
住宅施策の推進と、空き家の有効活用を進めます。